



確定申告書等作成コーナー

フェイスブックはアメリカで作られ、世界中で利用されているグローバルなSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）です。

リアルさを重視したSNSなので、実名登録することが規約で義務付けられています。

登録後に設定できる部分は後回しにした、超簡単な登録方法をご案内させていただきますので参考にしてみてください。

>>まずは [確定申告書等作成コーナー](#) へアクセスし「**作成開始**」をクリック

提出方法選択



事前準備

- ① パソコンとソフトウェア
- ② プリンターの設定
- ③ 利用規約
- ④ 作成コーナー選択⇒「**年分所得税及び復興特別所得税の確定申告書」（年金）

申告書等の作成

- ① 左記に該当しない方（年金）
- ② 提出方法選択
- ③ 生年月日等入力
- ④ 収入金額・所得金額入力

作業途中での保存は「**入力データを保存する**」をクリック

再度作成開始するときは「**作成再開**」をクリック